

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年11月28日提出  
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島市国分斎場
- 2 指定管理者 霧島市国分福島一丁目28番13号  
株式会社 フクシマ
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

## 【指定議案説明資料】

### 1 霧島市国分斎場の概要

- ① 施設名 霧島市国分斎場
- ② 位置 霧島市国分名波町16番19号
- ③ 建築年度 平成2年度
- ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造一部2階建 延床面積 1,408.92㎡
- ⑤ 設置目的 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）に基づき、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬を支障なく行うため設置
- ⑥ 年間火葬等件数 1,758件（平成30年度実績）
- ⑦ 年間使用料 9,815,500円（平成30年度実績）

### 2 指定管理者の概要

#### ① 団体の名称、代表者及び所在

- 名称 株式会社 フクシマ
- 代表者 代表取締役 福島 正志
- 所在 霧島市国分福島一丁目28番13号

#### ② 組織

- 設立年月日 平成3年10月16日
- 資本金 1,000万円
- 従業員数 10人
- 主な事業内容
  - ・不動産の売買・交換または、賃借の代理・媒介及び管理
  - ・火葬場における機械の運転管理受託業
  - ・日用雑貨類の卸売販売
  - ・上記に附帯する一切の業務

### 3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者2社が提出した事業計画書等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員（10人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、株式会社フクシマの評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として最も適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

(主な選定意見)

- ・地元住民と清掃活動を行うなど、地域ボランティアを続けている点を評価する。
- ・職員の接遇面が優れている点を評価する。
- ・これまでトラブルもなく管理運営を行っている実績、365日常に職員を配置し、受付対応を行っている点を評価する。
- ・マニュアルや整備計画書が整っている点を評価する。